

会議・打合せ等記録

部 長	課 長 等	係 長 等	担 当	回 覧

報告日：令和4年8月 日

名 称	令和4年度第1回鹿沼市環境審議会
日 時	令和4年7月25日（月） 午後1時30分～午後3時08分
場 所	本庁舎行政棟3階 特別会議室
出 席 者	別紙のとおり
内容及び 結果等	<p>1 会議の目的</p> <p>第4次鹿沼市環境基本計画の令和3年度実績速報値を報告するとともに、来年度から行う第5次鹿沼市環境基本計画における実績の進行管理の方法を定める。</p> <p>2 決定した事項</p> <p>(1) 10月からの新分別「危険ごみ」をステーションに出す際には、品目ごとに分けて出すルールになっているが、移行期間として1か月程度を目安に弾力的に運用していく。</p> <p>(2) 分別については、広報紙などを通じた周知を10月の分別変更以降もしばらく継続していく。</p> <p>(3) 第5次鹿沼市環境基本計画における各年度実績に対する進行管理の方法としては、7月に実績の速報値を報告し、問題点や課題の洗い出しを行い、次に11月に実績の確定値を報告し、対応策を示す。その上で「かぬまの環境」として実績を公表する。</p> <p>3 今後検討が必要な事項</p> <p>第5次鹿沼市環境基本計画へ「エコスクール」を追加すべきとの提案については今後教育委員会とも協議し検討を行う。</p> <p>4 当日の進行</p> <p>(1) 開会（司会：大出係長）</p> <p>(2) 会長あいさつ</p> <p>ア 会長あいさつ（鈴木会長）</p> <p>イ 市長あいさつ（市長）</p> <p>(3) 議題（進行：鈴木会長）</p> <p>ア 報告事項</p> <p>(ア) 第4次鹿沼市環境基本計画の令和3年度実績について</p> <p>(イ) 鹿沼市省エネエアコン定額制度について</p> <p>(ウ) 令和4年10月からの家庭ごみ持ち込み及びステーション収集方法の変更について</p> <p>(エ) 第10期鹿沼市分別収集計画の策定について</p>

会議・打合せ等記録

部 長	課 長 等	係 長 等	担 当	回 覧

	イ 協議事項 第5次鹿沼市環境基本計画に関する進行管理について ウ その他 エコライフ・フェア in 西大芦（西大芦クリーン大作戦）について説明 (4) 閉会		
配布資料	別紙のとおり		
次回予定	11月下旬 第2回環境審議会		
記録者	山本		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	・ 非公開	(公開の場合) 傍聴人数 0人

令和4年度第1回鹿沼市環境審議会会議記録

委員氏名	鈴木	廣田	大出	松島	森	齊藤	梶原	岡本	安達	寺内	田島	橋本	小太刀	神山	渡邊
出欠	○	○	欠	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○	○	○

【事務局】

- 事務局……高村部長、関口課長、大出係長、山本主査、羽石主任主事
- 環境課……川田係長
- 廃棄物対策課……金子課長、浅野補佐、渡邊補佐、廣田主任主事

1 開 会

2 会長挨拶

(1) 会長挨拶

昨年度は、これまで審議を重ねてきた「第5次鹿沼市環境基本計画」について、3月に答申、策定となった。今年度は、令和8年度までの5か年の計画期間のスタートの一年である。

私たち環境審議会は、この計画に基づき、今後様々な環境施策の実施状況について、定期的な評価や意見、提言等を行っていく非常に重要な役割を担っている。

現在、各地域において環境に関する様々な問題について耳にすることが多い。今だと、ごみ分別の変更などの関心が高く、それだけ環境に関する問題が生活に密着していることの現れだと感じる。

この夏の猛暑や電力需要ひっ迫、エネルギー高騰や原発再稼働の議論など、エネルギーや環境分野に関する課題は日々変化している。このような多様化する環境課題の解決に向けて、鹿沼市の環境がより良いものになっていくため、本日の審議会では委員の皆様の積極的なご発言ご審議をお願いしたい。

(2) 市長挨拶

日頃より、本市の環境行政についてご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

市としては、コロナはまだまだ先が見えず、豚熱など新たな課題も発生しており、市役所業務への影響も出てきている。

環境問題は今や地球全体の問題であり、継続して取り組んでいく必要がある。昨年度は「第5次鹿沼市環境基本計画」を策定し、先行して4月に行った「鹿沼市気候非常事態宣言」と合わせ、将来に向けた本市の環境課題に対し、より一層力を入れていきたい。

現在実施している「省エネエアコン定額利用制度」については、新聞等で取り上げられ大変好評の声をいただいております、そのほか、今月にはペットボトルに関して「ボトル to ボトル」水平リサイクル協定を結び、市民から回収した使用済ペットボトルを再加工して循環利用する取組を県内に先立って進めている。

今後とも積極的に情報収集に努めながら、第5次鹿沼市環境基本計画の着実な実行を進めていく。審議会の皆様の様々なご意見やアドバイスをいただけるようよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 報告事項

ア 第4次鹿沼市環境基本計画の令和3年度実績について

事務局 : 《山本主査が資料1、資料1-2により説明及び事前質問通番1への回答。》

(ア) 資料の訂正

- ・ 1 ページ 12 番「市全域からの温室効果ガス排出量」について
R3 実績を 705,571 t-CO₂ から「685,085」 t-CO₂ へ修正
- ・ 1 ページ 15 番「電気使用量の削減」について
R3 実績を 25,813MWh から「25,780」 MWh へ修正
- ・ 2 ページ 19 番「市公共施設からの温室効果ガス排出量」について
R3 実績を算定中から「30,418」 t-CO₂ へ修正

(イ) 実績確定値について

今回は現時点での実績速報値。確定値としての集計は、次回の審議会でお示しする。

第4次環境基本計画の実績評価としては、昨年度の第5次計画策定の際に、令和3年度実績見込みも含めて実績評価と分析を行っている。令和3年度の実績確定値が固まることで、これらの評価や分析について修正や付け加えるものがあるかどうかについても、次回お示しする。

鈴木会長 : 何か質問等あるか？報告のとおり了解するということが良いか？

一 同 : 《異議なし。》

イ 鹿沼市省エネエアコン定額利用制度について

事務局 : 《山本主査が資料2により説明及び事前質問通番1への回答。》

鈴木会長 : 何か質問等あるか？報告のとおり了解するということが良いか？

一 同 : 《異議なし。》

ウ 令和4年度10月からの家庭ごみ持ち込み及びステーション収集方法の変更について

事務局 : 《浅野補佐が資料3により説明及び事前質問通番1への回答。》

鈴木会長 : 何か質問等あるか？

森委員 : 危険ごみのステーションへの出し方について、品目ごとに分けるというのは？
品目ごとにコンテナを分けるということか？

事務局 : 収集したごみは最終的に手選別することになるので、例えば小さなものは菓子の缶に入れるなどして、品目ごとにある程度まとまった形で、コンテナに出してほしい。道幅が狭いなど、ステーションごとの状況も違うため、必ずしも品目ごとにコンテナを準備する必要は無いが、菓子缶や入れ物に「電池」など書いてもらい、品目が混ざらないように出していきたい。

松島委員 : 品目ごとに分けて出すことに関して、例えば混ざって出してしまった場合、違反として収集してもらえないというようなことはあるか？

事務局 : 基本的にはそう考えてほしい。安全で安定的な処理のため、お手数ですが品目ごとの分別にご協力をお願いしたい。

松島委員 : 狭い道など、様々な状況のステーションがあるため、個々のステーション管理者がどこまで理解されているかという点も気になる。

事務局 : 職員がお伺いして説明することも可能なので、廃棄物対策課までお問合せしてほしい。施設の火災や爆発事故などを防ぐために、各ステーションでの分別の御協力をよろしくお願いします。

また、分別不徹底の件に関しては市民にとって大きな変更であることから、移行期間として1か月程度を目安に、弾力的な運用をしていきたい。最終的には、ステーションにおいて正しい分別区分で出していただけるとのご協力をお願いします。

松島委員 : 市民の側としても、自分たちのモラルを上げていくことが必要だと思う。

鈴木会長 : 分別の件に関しては、ステーション管理者に対して、例えば研修をするとか、どのような方法で周知をしていくと考えているか？施設での処理の際の安全に関わる部分なので、大切なことだと思う。

事務局 : 現在ステーションは約2,900箇所あり、管理者の方に全て個別に説明に伺うのは難しいため、広報紙など、なるべく多くの方の目に留まる方法でお知らせしていきたい。10月の分別変更以降も、しばらくは周知を続けていく。

森委員 : 「持ち込みごみの有料化」の目的は、処理コストの削減を大前提とし、そのためにごみを減らすことと理解している。

有料化の対象となるごみの性質については、例えば家庭から出る燃やすごみであれば努力で減らせる余地があるが、庭木の枝や葉などは、環境や緑化のための活動の一環で発生する面もあることから、一律に持ち込みが有料化されるのは違和感がある。別枠などで、どうにかならないか。

事務局 : 有料化の目的の第一は、排出量に合わせた費用負担の公平化を確保すること。日常的にごみステーションのみを利用している市民と、家具・家電等の買い替えにより頻繁に環境クリーンセンターに廃棄物を搬入する市民とでは、費用負担に不公平が生じている。近年ではインターネット等を通じて様々な製品が簡単に手に入る昨今において、排出されるごみの種類も多様化しており、搬入量も増加傾向にあることから、排出量に応じて手数料を徴収することで、より費用負担の公平性を確保するために、有料化を導入するもの。処理コストを減らすことも重要だが、それ以上に有料化の導入や、3Rの推進によりごみの排出

量を減らすことが重要である。その結果として、処理コストが削減されることになる。草木等については、市街地と中山間地域では排出量に差が生じることは承知しているが、ごみ処理費用の大部分は「税金」で賄われていることを踏まえると、費用負担の公平性の観点から草木等も含めて例外品目を設けることは考えていない。

また、有料化の導入に関しては不正搬入防止の側面もある。持ち込まれたごみのうち、鹿沼市内から出たはずのごみの中から、他市の住所等が記載された伝票等が出てきた例もある。既に有料化を導入している市町から、無料の取り扱いの市町へのごみの不正搬入を防止する必要がある。

なお、地域で一斉に行う環境美化活動については、ボランティア袋を活用してほしい。自治会を通して相談してもらえれば、無料で持ち込みが可能。量が多い場合は、環境保全係で回収もできる。

森委員：有料化の目的と、市民の利便性と、そのバランスをどうとっていくかだと思う。

すぐに答えは出ないかもしれないが、継続して検討していつもらえるか？

事務局：今後も状況は注視していくが、有料化に関しては、この内容で進めていきたい。

鈴木会長：その他、質問等あるか？了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

エ 第10期鹿沼市分別収集計画の策定について

事務局：《廣田主任主事が資料4-1、4-2により説明及び事前質問通番1への回答。》

鈴木会長：何か質問等あるか？報告のとおり了解するということで良いか？

一 同：《異議なし。》

(2) 協議事項

ア 第5次鹿沼市環境基本計画に関する進行管理について

事務局：《山本主査が第5次鹿沼市環境基本計画（冊子）と資料5により説明及び事前質問通番1、2への回答》

(ア) 計画に関する進行管理の方法について提案

実績に対する進行管理の方法として、各施策の目標値に対し、7月に実績の速報値を報告するとともに、主な問題点や課題の洗い出しを行う。

次に11月に実績の確定値を報告し、対応策について示す。

その上で毎年の「かぬまの環境」として実績を公表する。

鈴木会長：何か質問等あるか？事務局提案について了承することで良いか？

一 同：《異議なし。》

(3) その他

鈴木会長：その他、何か質問等あるか？事務局は？

事務局：《羽石主任主事から、エコライフ・フェア in 西大芦（西大芦クリーン大作戦）について説明。》

従来のエコライフ・フェアを、各地域における地域課題の解決と合わせることにより、ごみを拾いながらごみ分別や環境保全への意識を高めてもらう内容とする。

フェアの趣旨にご賛同いただき、ぜひ参加を。申込期限8月26日。

鈴木会長：何か質問等あるか？了解するという事で良いか？

一 同：《異議なし》

鈴木会長：その他何かあるか？

事務局：次回の会議は、11月下旬に開催予定。詳細は、改めてご案内する。

鈴木会長：その他何かあるか？

一 同：なし。

4 閉 会